

令和3年度事業計画

基本方針

コロナ禍による離職や所得が大幅に減少する人が増え、経済活動が衰退したことで生活困窮世帯への支援を充実していかなければなりません。また、大規模災害の頻発により住民・行政・関係団体等が連携して様々な災害に備える社会を形成していく必要があり、地域住民の支え合いやボランティアの重要性が高まっています。

そのような社会情勢を背景に、みどり市の地域福祉推進の中核としてこれまでの業務内容や取組方法を再点検しつつ、業務の効率化も図りながら市民サービスの向上につなげられるよう努めます。

重点事項

法人運営

- ・理事専門部会を通じて、組織の課題等について調査研究を進め法人運営の発展に努める。
- ・災害等の非常時に備え、事業継続計画の策定に向けた研究に取り組む。
- ・相談支援、接遇のスキルアップ等を目的に職員研修を実施し、職員の質の向上を図る。
- ・SNS等を活用した情報発信の方法等を研究し、広報活動の充実に努める。

地域福祉事業

- ・第3期地域福祉活動計画に沿った各種福祉活動を展開する。
- ・日常生活自立支援事業における令和4年度の基幹化を視野に入れ準備を進める。
- ・行政区や福祉部の取り組みについて情報提供を行い、地域の福祉力向上を促す。
- ・市民活動支援用具貸出事業を通じて、住民の交流や福祉活動を支援する。

ボランティア育成支援事業

- ・災害に備え、行政・他市町村社協・学校等の関係機関との連携や協定の締結に向け準備する。
- ・円滑な支援活動をコーディネートするため、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施する。

在宅福祉事業

- ・在宅福祉部門と介護福祉部門が効果的に連携できるよう、統括部署の新設を検討する。

高齢者福祉事業

- ・高齢者がフレイルに陥らないよう、安全に配慮し介護予防教室を実施する。
- ・各圏域の協議体に対して、他市町村の先進的取組の事例を収集し、情報提供を行う。
- ・地域の実情に応じ認知症高齢者を支える仕組みを検討する。

障がい者福祉事業

- ・一部の障がい者福祉事業の所管部署の移行に向けて関係機関との調整を図る。
- ・新型コロナウイルスの影響で中止した活動等について、見直しや変更を図りながら実施する。

児童福祉事業

- ・市担当課や学校と連携し、学童保育所の運営や様々な事業に取り組む。

母子寡婦福祉事業

- ・福祉制度等の情報提供の機会を増やし、母子父子寡婦福祉の向上に努める。

援護事業

- ・生活困窮者自立相談支援機関を組織全体でサポートする体制を検討し、支援体制の充実に努める。

福祉資金貸付事業

- ・特例貸付利用者の生活状況の把握に努め、必要に応じて自立を支援する。

共同募金事業

- ・地域の福祉ニーズに迅速かつ柔軟に対応できるよう共同募金の配分金を有効活用する。

居宅介護等事業

- ・外出機会の減った利用者に新型コロナウイルスや地域の情報を的確に提供する。
- ・介護保険部門を統合し、介護事業所として一体的に細やかな支援を提供できるように努める。

施設管理運営

- ・新たな指定管理期間の初年度として、適切な管理に努める。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に万全を期して、サービス提供に努める。

